

あこ子育て応援BOOK

ひよひよ



# Contents

---

1. 子育てを支える	2
▷「えるふぁルーム」を知っていますか？	2
▷保健センターで実施している主な事業	3
▷ひとりで悩まないで ～子育て応援の輪～	4
▷市内の保育所	8
▷公立幼稚園	9
▷私立認定こども園	9
▷アフタースクール（学童保育）	10
▷放課後子ども教室	10
2. みんなと繋がる	11
▷児童館	11
▷子育て学習センター	12
3. こどもと楽しむ	13
4. こどもを守る	17
▷防ごう！児童虐待	17
▷もしもの時の備えは大丈夫ですか？	18
5. 子育てを経済的に応援します	19
6. あこう子育て map	20



# こどもと一緒に赤穂で暮らす

赤穂市は、美しい自然と歴史があふれる、おだやかでやさしい街です。

たくさんのお店があるわけではないけれど、四季折々の景色の中で、こどもと一緒にゆったりとした時間を過ごせることが、この街で子育てをする一番の魅力だと思います。



# 1. 子育てを支える

## 🌸「えるふぁルーム」を知っていますか？

「えるふぁルーム」は、妊娠期から子育て期まで、切れ目なく身近で相談できる「伴走型相談支援」を提供するための相談窓口として、子育て世代にみなさんを総合的にサポートしています。

「えるふぁ」とは……Yell（エール：応援する）とFamily（ファミリー：家族）を合わせたことばです。  
ご家族みなさんの子育てを応援する存在でありたいという思いを込めています。



Q.「えるふぁルーム」はどこにありますか？

A. 保健センター（赤穂すこやかセンター内）で実施しています。

Q.何をするとこですか？

A. 妊娠・出産・子育てに関することなら、何でも相談できます。

Q.どんな人が相談にのってくれますか？

A. 助産師や保健師、管理栄養士などの職員が、関係機関と連携してみなさんの悩みに対応します。



えるふぁルームのお部屋(授乳スペース完備)



子育てのベテラン「子育て応援隊」は、初めての出産・育児の強い味方です。



年齢に応じた健診で、お子さんの成長をサポートします！



妊娠や出産、子育ての不安は、いつでもお気軽に私たち保健師に相談してくださいね。



## 保健センターで実施している主な事業

事業名	対象	内容
妊活応援	生殖補助医療(体外受精及び顕微授精)を受けた夫婦(事実婚を含む)	1回の治療につき50,000円を助成します。(1年度につき3回まで。上限150,000円)
不妊治療ペア検査費助成	法律上の婚姻または事実婚の夫婦	不妊症の検査費用の一部を助成します。
不育症治療費助成	法律上の婚姻している夫婦	不育症の検査や治療費用の一部を助成します。
初回産科受診料支援	低所得の妊婦	初回の産科受診料の費用を助成します。
親子健康手帳の交付	妊娠届出のあった妊婦	親子健康手帳の交付、助産師・保健師などによる妊娠中や出産に向けての相談・助言を行います。
伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事業	妊婦及び主に0歳から2歳までの乳幼児を養育する保護者	妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく身近で相談に応じる伴走型相談支援とともに出産・子育て応援給付金を支給します。
プレママ・プレパパクラス	妊娠5か月以上の妊婦とそのパートナー、家族	助産師・保健師などによる妊娠・出産・育児に関する講話などを行います。
妊婦健康診査費助成	親子健康手帳の交付を受けた妊婦	上限95,000円を助成します。 多胎妊娠の場合は上限120,000円を助成します。
妊婦歯科健康診査費助成		妊娠中に1回のみ、赤穂市、相生市、上郡町の指定歯科医療機関での歯科健診費用が無料になります。
産婦健康診査費助成		1,500円を上限に2回助成します。
新生児聴覚検査費助成		3,000円を上限に1回助成します。
1か月児健康診査費助成		3,630円を上限に1回助成します。
乳児健康診査費助成		3,500円を上限に1回助成します。
産後ケア事業		市内に住所を有する出産後1年以内の産婦と乳児
母子訪問事業	妊産婦及び新生児	保健師や助産師が自宅(里帰り先)へ訪問し、発育の確認や育児について相談・助言を行います。
こんにちは赤ちゃん訪問	母子訪問指導として訪問していない産婦と乳児	子育て応援隊が訪問し、子育てに関する情報提供、育児に関する相談を行います。
乳幼児健康診査	1か月児、4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児	健診内容は事前に個別に通知します。
ベビーレッスン	5か月児と保護者	離乳食の進め方についての講座と身体計測、育児相談を行います。
子育て応援隊さろん	0歳のこどもと保護者	身体計測や子育てに関する相談ができます。また、子育てに関する講話、手遊びなども行います。
キッズさろん	1歳～就園前のこどもと保護者	
こどもの心と言葉の相談 すくすくトレーニング バンビくらぶ ペアレントトレーニング こども発達相談	言葉や運動面の発達に不安がある乳幼児と保護者	専門職による相談を行います。(要申し込み)
予防接種	接種方法、実施医療機関などについては保健センターホームページなどでご確認ください。(※)	
インフルエンザ 予防接種費助成	生後6か月から中学2年生	1回1,000円を2回助成します。 (ただし、13歳以上は1回のみ助成)
	中学3年生	3,000円を1回助成します。
風しん予防接種費助成	風しんの抗体検査や予防接種の費用の一部を助成します。(※)	

※詳細については市ホームページをご確認いただくか、保健センターへお問い合わせください。

### ●お問い合わせ先

保健センター(赤穂すこやかセンター内) ☎ 46-8701 FAX 46-8705 ✉ hoken@city.ako.lg.jp

### こども家庭センター

こども家庭センターは、全ての子どもとその家族、妊産婦の方のさまざまな悩みや不安に対してアドバイスしたり、他の専門機関と連携して包括的に支援する機関です。専門職員が安心して育児ができるようにサポートしますので、ひとりて悩まずお気軽にご相談ください。児童虐待やヤングケアラーなどの子どもに関する相談もこちらで受け付けます。

(相談の秘密は厳守します。※メールでの相談も可能です。) メールでの相談はこちらから→

・時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15

【子育て・児童虐待・ヤングケアラーなどに関する相談】

・場所 市役所1階6番窓口

●お問い合わせ 子育て支援課子育て支援係 ☎ 43-6808 FAX 43-7138

【妊娠・出産・産後ケアに関する相談】

・場所 赤穂すこやかセンター1階 えるふぁルーム

●お問い合わせ 保健センター ☎ 46-8701 FAX 46-8705



### 乳幼児一時預かり保育

家庭で保育を受けることが一時的に困難なお子さまをお預かりします。お子さまを連れて行けない用事があるときや、リフレッシュしたいときなどに利用ください。

- ・対象児童 市内に住所を有する生後6か月から就学前までの集団保育が可能な乳幼児
- ・場所 赤穂すこやかセンター内 乳幼児一時預かり保育室(赤穂市南野中321番地)
- ・利用日 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く。)
- ・利用時間 9:00～17:00(1日6時間まで)
- ・利用料 お子さま1人につき、1時間あたり500円(1時間を超えた場合30分ごとに250円)
- ・定員 1時間あたり10人以内(年齢により定員が変更になる場合があります。)
- ・利用方法 来所による事前登録が必要です。登録完了後、利用希望日の1か月前から前日までの間に利用予約をしてください。



乳幼児一時預かり保育室

●お問い合わせ 乳幼児一時預かり保育室 ☎・FAX 46-8707

### 病児・病後児保育

お子さまが病気または病気の回復期にあり、保護者の方の勤務の都合や疾病、事故等の理由で家庭において保育ができないとき、一時的にお子さまをお預かりします。

- ・対象児童 ①市内に住所を有する生後6か月から小学校6年生までの児童  
②保護者が就労、傷病等の事情で家庭での保育ができない児童  
③病気または病気の回復期にあり、入院加療の必要はないが、まだ集団生活に支障があるなど安静の確保に配慮する必要があり、事業の利用が可能であると医師が認める児童 ※①②③の全てに該当するお子さまが対象です。

- ・場所 赤穂市民病院4階 病児・病後児保育室(赤穂市中広1090番地)
- ・利用日 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
- ・利用時間 8:00～18:00
- ・利用期間 1回につき連続して7日まで
- ・利用料金 1日1人あたり2,000円
- ・利用登録 市役所子育て支援課または赤穂市民病院内病児・病後児保育室で事前に利用登録の手続きが必要です。



病児・病後児保育室

●お問い合わせ 病児・病後児保育室 ☎ 43-6460 FAX 43-0351(市民病院総務課)  
子育て支援課子育て支援係 ☎ 43-6808 FAX 43-7138

## ファミリー・サポート・センター

育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人とが、お互いに会員になって、子育て中の人や働く人の家庭を地域で支えるシステムです。

- ・事業の流れ
  - ①ファミリー・サポート・センター事務局へ電話
  - ②事務局が、援助が可能な提供会員を探し依頼会員に紹介
  - ③提供会員と依頼会員が、時間や場所などについて事前打ち合わせ
  - ④提供会員が事前打ち合わせ事項に基づいて援助活動
  - ⑤活動後、提供会員が活動報告書を作成し、依頼会員が確認
  - ⑥依頼会員が提供会員に報酬を支払い、活動報告書の控えを受け取る
- ・会員登録 保護者の写真（2枚）を持参し、赤穂市総合福祉会館内のファミリー・サポート・センター事務室で手続きを行う
- ・時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）の9:00～17:00
- ・利用対象者 依頼会員 …… 市内在住で0歳から小学6年生までのこどものいる人
- ・利用料金 平日（7:00～21:00） …… 350円/30分  
上記時間外・土・日・祝日 …… 450円/30分  
自家用車を使用する場合 …… 30円/キロ
- お問い合わせ 赤穂市総合福祉会館内 赤穂市ファミリー・サポート・センター  
☎・FAX 42-4011 E-Mail famisapo@bz01.plala.or.jp  
LINE 電話番号で登録可

## 子育て家庭ショートステイ

児童を養育している保護者の方が、冠婚葬祭や病気、事故などの理由により家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合や、母子が緊急一時的に保護が必要となった場合に、赤穂市が契約している児童福祉施設で一定期間（原則7日以内）養育します。

### ・実施施設

施設種別	施設名（所在地）	施設種別	施設名（所在地）
乳児院	ピューパホール（姫路市）	児童養護施設	光都学園（たつの市）
乳児院	るり（姫路市）	児童養護施設	泉心学園（上郡町）
児童養護施設	さくらこども学園（赤穂市）	母子生活支援施設	白鷺園（姫路市）

※原則として、2歳未満のお子さんは乳児院での預かりとなります。

### ・利用料金（1日あたり）

区分	2歳未満児・慢性疾患児	2歳以上児	緊急一時保護の母親
生活保護世帯	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	1,100円	1,000円	300円
その他の世帯	5,350円	2,750円	750円

※1日あたりの料金です。

### ・利用方法

印鑑、療育手帳・身体障害者手帳（交付を受けている場合）を持参し、市役所1階子育て支援課で利用申し込みを行う。

※施設への送迎については、保護者が行ってください。

- お問い合わせ 子育て支援課子育て支援係 ☎ 43-6808 FAX 43-7138



### ひとり親家庭相談

就労支援や生活援助、また養育費の問題や離婚相談等、ひとり親家庭の様々な相談に、母子父子自立支援員が対応します。

毎月第2水曜日の15時～16時30分は、母子・父子福祉センター(福社会館内)で出張相談を行っています。

●お問い合わせ 子育て支援課子育て支援係 ☎ 43-6808 FAX 43-7138

### 利用者支援事業

地域の中で一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう、子育て家庭のニーズを把握し、必要な子育て支援に関する事業や保健・医療・福祉などの関係機関を円滑に利用できるよう情報提供や助言を行います。

●お問い合わせ 子育て支援課子育て支援係 ☎ 43-6808 FAX 43-7138

## 赤穂市社会福祉協議会

### おもちゃライブラリー

市民を対象におもちゃ遊びを通じて、自主性、創造性を高め、子ども同士や親子、ボランティアとのふれあいの場を提供しています。

・実施日時 第2木曜日・第3土曜日 10:00～12:00 (おもちゃの貸出をしています)

### おもちゃ病院

市民を対象にものを大切にすることを育んでもらいたいとの思いを込めて、子どもの大切なおもちゃを修理するため「おもちゃ病院」(おもちゃ修理)を開院しています。

・実施日時 第2木曜日・第3土曜日 10:00～11:00 (修理完了のおもちゃから随時返却していきます。)

### ひとり親家庭 ランドセル購入助成事業

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭に小学校入学時のランドセル購入費用(上限2万円)を助成

### ひとり親家庭中学生 体操服等購入助成事業

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭に中学校入学時の体操服・制服の購入費用(上限1万5千円)を助成

### 学生服等リユース事業

子どもの成長や卒業などで不要となった市内小中高校指定の学生服・体操服の寄付を受け付け、必要とする世帯に無料で譲渡します。在庫状況は、赤穂市社会福祉協議会ホームページに掲載しています。

●お問い合わせ 赤穂市社会福祉協議会(赤穂市中広 267 番地) ☎42-1397 FAX 45-2444





## 母親クラブ

児童の健全育成の向上を図るため、地域組織として活動しています。

児童館等を拠点に親子および世代間の交流、文化活動、児童養育に関する研修活動、児童の事故防止活動等の地域活動を行っています。

名 称	主な活動場所	連絡先
尾崎・御崎地区母親クラブ	赤穂東児童館	45-7115

活動の様子



## 赤穂健康福祉事務所（赤穂保健所）

### 相談業務

こころのケア相談、エイズ・肝炎相談、栄養相談を実施しています。予約制ですので、実施日時など詳細は電話でお問い合わせください。

### 助成事業（母子関係）

- ・小児慢性特定疾病医療費助成制度 小児慢性特定疾病医療受給者証交付申請手続き
- お問い合わせ 赤穂健康福祉事務所（赤穂市加里屋 98 番地 2） ☎ 43-2321 FAX 43-5386

## 小児救急医療電話相談

夜間や休日のこどもの急病、ケガなどで困ったときはお気軽にご相談ください。看護師等の専門スタッフが症状への対処方法を助言します。

### 兵庫県子ども医療電話相談

- ・電話番号 #8000  
ダイヤル回線、IP電話の方は 078-304-8899（ははきゅうきゅう）
- ・相談時間 平日・土曜日 18:00～翌日 8:00  
日曜祝日および年末年始（12月29日～1月3日）8:00～翌日 8:00

### 播磨姫路小児救急医療電話相談

- ・電話番号 079-292-4874（ふくつうしんぱいなし）
- ・相談時間 平日・土曜日 20:00～24:00  
日曜祝日、8月15日および年末年始（12月31日～1月3日）  
9:00～18:00、20:00～24:00



## 市内の保育所

市内には、公立保育所が6か所、私立保育所が1か所あります。利用者負担額（保育料）は、保護者の所得状況等により異なります。（利用する年度の4月1日時点で満3歳に到達している児童の保育料は無償です。）

保育所に入所するには、保育の必要性の認定を受ける必要があります。幼児教育や集団生活を希望するという理由だけでは保育所を利用することはできません。

また、入所定員や年齢児枠の関係で希望する保育所に入所できない場合があります。

●お問い合わせ 教育委員会こども育成課 ☎ 43-7065 FAX 43-6895

●公立保育所(受入れ:生後6か月を経過した翌月から小学校就学前まで)

名称	TEL・FAX	名称	TEL・FAX
赤穂保育所	42-3368	御崎保育所	42-3338
塩屋保育所	42-0323	坂越保育所	48-8458
尾崎保育所	42-2297	有年保育所	49-2297



(一時保育) 対象：毎年4月1日時点で満1歳から小学校就学前までの児童

区分	1～3歳未満児	3歳以上児	実施保育所
全日(8:00～16:00)	3,500円	3,000円	御崎保育所 坂越保育所 有年保育所
午前半日(8:00～12:30) 昼食あり	2,100円	1,700円	
午後半日(12:00～16:00) 昼食なし	1,700円	1,400円	

※利用できる日数は、原則として平均週3日まで、または連続して14日までとなります。

※全日・午前半日の利用料金には、給食費を含みます。

●私立保育所(受入れ:生後3か月を経過した翌月から学校就学前まで)

名称	TEL	FAX
あおぞら保育園	45-0739	56-5075



(一時保育) 対象:生後3か月を経過した翌月から小学校就学前までの児童

区分	0歳児	1～3歳未満児	3歳以上児
全日(8:00～17:00)	3,800円	3,200円	2,600円
午前半日(8:00～12:30) 昼食あり	2,200円	1,900円	1,500円
午後半日(12:30～17:00) 昼食なし	1,800円	1,500円	1,200円

※全日・午前半日の利用料金には、給食費を含みます。ただし、0歳児でミルク又は冷凍母乳が必要な方は持参してください。詳しくは、直接施設までお問い合わせください。

※延長料金(0歳児:300円/30分、1歳児～:250円/30分)により、7:30から18:30まで利用することができます。

●認可外保育施設 ※お問い合わせは直接施設までお願いします。

施設等名称	所在地	電話番号	設置者	備考
いるか園	加里屋 2229 番地 1	42-1559	山口 環	
赤穂中央病院たんぼぼ保育園	大町 3 番地 5	43-5835	医療法人 伯鳳会	従業員のみ受入
赤穂市民病院看護師託児所「ひまわり園」	中広 1090 番地	43-3222	赤穂市	従業員のみ受入
赤穂センター保育所	加里屋中洲 6 丁目 33 番地	42-2421	姫路ヤクルト販売(株)	従業員のみ受入
いずみ保育所	浜市 183 番地 14	48-1110	医療法人 千水会	従業員のみ受入
山本 友紀子	—	070-4476-0444	山本 友紀子	ベビーシッター




●キンダースクール(保育所)

2歳以上の児童と保護者を対象として実施しています。

実施保育所	実施時期	費用
御崎・坂越・有年保育所	年間3期 5～7月、9～11月、12～2月 各期9回	月1,000円

※その他に地域活動や園庭開放を通じて地域との交流を図っています。

 **公立幼稚園**

市内には、公立幼稚園が10か所あり、各園で預かり保育(延長保育)事業を実施しています。また、現在、公立幼稚園の3園で3歳児保育を試行実施しています。利用者負担額(保育料)は無償です。

●お問い合わせ 教育委員会こども育成課 ☎43-7065 FAX 43-6895

●公立幼稚園(受入れ:4歳児、5歳児 就園区域:小学校区に準ずる)

名称	TEL・FAX	名称	TEL・FAX
◎赤穂幼稚園	42-2615	御崎幼稚園	45-1055
城西幼稚園	42-0531	坂越幼稚園	48-8124
◎塩屋幼稚園	42-0213	高雄幼稚園	48-7185
赤穂西幼稚園	45-1006	有年幼稚園	49-3537
◎尾崎幼稚園	42-5292	原幼稚園	49-3538



◎印の幼稚園では、3歳児保育を試行実施しています。(3歳児保育は就園区域の定めはありません。)

●幼稚園預かり保育(延長保育)事業

実施日	預かり時間	費用	その他
月曜日～金曜日 *長期休業日も実施	7:30～18:00 までの間で通常保育 時間を除く時間	・日額450円 上記以外に教材費、 おやつ代が別途必要	・各幼稚園に直接申し込んでください。 ・保育所の入所と同じ保育の必要性 の認定を受けた方は、手続きによ り無償化の対象となります。

 **私立認定こども園**

●私立認定こども園(受入れ:1歳6か月を経過した翌月から小学校就学前まで)

名称	TEL	FAX
赤穂あけぼの幼稚園	42-2497	56-5068



幼稚園またはこども園として利用できます。未就園児クラスもあります。

(幼稚園として利用)

- ・満3歳以上で入園できます。利用者負担額(保育料)は無償です。
- ・預かり保育(延長保育)事業を利用でき、保育所の入所と同じ保育の必要性の認定を受けた方は、手続きにより無償化の対象となります。(満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童の場合は、市町村民税非課税世帯のみ)

(こども園として利用)

- ・1歳6か月を経過した翌月から小学校就学前まで入園できます。
- ・利用者負担額(保育料)は保護者の所得状況等により異なります。(利用する年度の4月1日時点で満3歳に到達している児童の保育料は無償です。) ※保育の必要性の認定を受ける必要があります。



## アフタースクール (学童保育)

放課後、就労等により保護者がいない小学校の児童を預り、集団で保育する場です。

こどもたちが安心して過ごすことができるように環境を整え、楽しく遊んだり学習したり基本的な生活習慣を身につけます。

● お問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎ 43-6858 FAX 43-6895

名称	クラス数	実施場所	校区	TEL
赤穂アフタースクール	2	赤穂小学校内	赤穂小学校区	42-9972
城西アフタースクール	2	城西町49番地	城西小学校区	43-8020
塩屋アフタースクール	2	塩屋小学校内	塩屋小学校区	42-9928
赤穂西アフタースクール	1	赤穂西小学校内	赤穂西小学校区	42-1208
尾崎アフタースクール	2	尾崎小学校内	尾崎小学校区	42-9228
御崎アフタースクール	1	御崎小学校内	御崎小学校区	45-7145
坂越アフタースクール	1	坂越小学校内	坂越小学校区	48-8505
高雄アフタースクール	1	高雄小学校内	高雄小学校区	48-1991
有年アフタースクール	1	有年小学校内	有年・原小学校区	49-3610

### 対象児童と定員

- ・小学校1年生から6年生
- ・各アフタースクールともに1クラスあたり概ね40人程度

### 自己負担金

- ・8月を除く4～3月：6,000円
- ・8月：13,000円
- ・4月、3月の長期休業日のみ利用する場合：4,000円
- ・12月、1月の長期休業日のみ利用する場合：3,000円
- ・別途、アフタースクールごとに教材費、おやつ代を集金します。

### 実施日と時間

- ・月曜日～金曜日 授業終了時～18:00

- ・土曜日
  - ・春、夏、冬休み
  - ・学校行事の振替による  
学校休業日
- } 8:00～18:00



※日曜日、国民の祝日(振替休日を含む)、年末年始(12月29日～1月3日)、夏季休業中の学校閉鎖期間3月31日(休日の場合は3月30日)および教育委員会が必要と認めた日はお休みです。

※新1年生は4月1日から利用可能です。

## 放課後子ども教室

小学校の施設を利用し、地域の人々に見守られながら、放課後こどもたちが安心して活動できる居場所を作ることで、集団での遊びや学習する場を提供しています。

● お問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎ 43-6858 FAX 43-6895

実施場所	赤穂西小学校	高雄小学校	有年小学校	原小学校



## 2. みんなと繋がる

### 児童館

加里屋児童館



塩屋児童館



赤穂東児童館



坂越児童館



館名	所在地	TEL・FAX	子育て相談日
加里屋児童館	加里屋中洲5丁目21番地	43-2360	第1木曜日
塩屋児童館	古浜町64番地	42-0455	第2木曜日
赤穂東児童館	海浜町141番地	45-7115	第3木曜日
坂越児童館	浜市372番地	48-8624	第4木曜日

- 開館日……年末年始（12月29日～1月3日）を除いて毎日開館  
※気象警報発令時は原則休館です。その他にも臨時休館することがあります。
- 開館時間……10:00～17:00（12:00～13:00の間は、原則お昼休憩の時間としています。）
- 利用年齢……乳幼児から高校生まで利用できます。
- 利用方法……就学前までは保護者同伴。小学生以上が児童館を利用する場合は利用カードが必要です（初回来館時に作成）。
- 子育て相談日……家庭児童相談員が子育てに関するお悩みをお聞きします。

児童館では、さまざまな行事を行っています。行事予定は、子育て応援ナビ「赤穂すくすくキッズ」や、赤穂市の公式LINEアカウントで配信していますので、下記のQRコードかURLから登録してください。

※「赤穂すくすくキッズ」は令和4年度よりアプリでも配信しています。



(ios版)



赤穂すくすくキッズ  
(Android版)



(Web版)



赤穂市公式  
LINE アカウント

<https://ako.city-hc.jp/>



## 🌸 子育て学習センター

市民会館内にある、子育て学習センター（通称：おれんじの木）では、就学前のこどもとその親を対象に、楽しい親子活動や様々な行事、子育て相談を実施しています。

子育て親子グループ、自主サークルは申し込みが必要です。定員に空きがあれば、年度途中からでも参加できますので、子育て学習センターへお問い合わせください。

行事名	開催日時・対象児等	内容
子育て相談	第2、第3木曜日13:30~15:30 上記以外でも、ひろばの開放日はいつでも対応します。	センター指導員が随時対応します (電話での相談も可)
プレイルーム開放日 (おれんじひろばの日)	午前…第1火曜日、第2金曜日 第2水曜日(赤ちゃんひろば) 午後…毎週火曜日、第2・第3木曜日	誰でも自由に利用できます
<b>子育て親子グループ（講師が付きます）※親子で参加してください</b>		
音楽グループ さくら	第1水曜日(1歳未満の子ども)	歌や手遊び・リズム遊びを楽しむ
音楽グループ すみれ	第1金曜日(1歳以上の子ども)	歌や手遊び・リズム遊びを楽しむ
音楽グループ ひまわり	第1金曜日(2歳以上の子ども)	歌や手遊び・リズム遊びを楽しむ
ピョンピョングループ	第1木曜日(2歳以上の子ども)	ふれあい体操や運動を楽しむ
おひさまグループ	第3木曜日(生後6か月未満の子ども・妊婦)	子育てを学び合う
<b>自主サークル（センターの職員がお世話をします）※親子で参加してください</b>		
ぱよぱよ①クラブ	第4水曜日(今年度 1歳になる子ども)	年齢別の親子遊び・ふれあい遊びを楽しむ
ぱよぱよ②クラブ	第4金曜日(今年度 1歳になる子ども)	
よちよち①クラブ	第3水曜日(今年度 2歳になる子ども)	
よちよち②クラブ	第3金曜日(今年度 2歳になる子ども)	
ひよこクラブ①クラブ	第2火曜日(今年度 3(4)歳になる子ども)	
ひよこクラブ②クラブ	第2木曜日(今年度 3歳になる子ども)	
にこにこクラブ	第3火曜日(双子以上の子ども)	多胎児の子育てを学び合う
ふわふわクラブ	第4火曜日(生後3か月~の子ども)	新生児とのふれあい遊びを楽しむ

※子育て学習センターでは、上記の他にも、年間20回程度のセンター行事のほか、様々な学習会を開催しています。

※センター行事は登録していなくても都度参加できます。毎月発行の通信「おれんじの木」を確認されて、下記の子育て学習センターに電話で(火曜日~金曜日13:00~16:00)お申込みください。



### ●お問い合わせ先

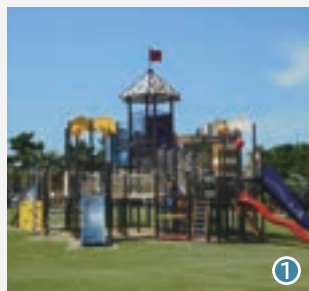
赤穂市子育て学習センター 赤穂市加里屋中洲3-55(市民会館3階) ☎・FAX 45-3290  
赤穂市教育委員会生涯学習課 ☎ 43-6858 FAX 43-6895

# 3. こどもと愉しむ<sup>たの</sup>

Park

## 公園

赤穂市では、市民ボランティアの「あこう子育てアンバサダー」が活躍中！子育て世代の代表として、おもにインスタグラムを通じて赤穂の子育て環境をPRしています。そんな子育てアンバサダーが、こどもと出かけるのにぴったりなスポットなど様々な赤穂の魅力を紹介します。



### ①兵庫県立赤穂海浜公園

(尾崎・御崎地区)

広大な面積を誇る、赤穂市民の癒しの公園。芝生の広場や長い滑り台、アスレチック遊具・難破船もありますよ。遊具で遊ぶもよし、広い園内をゆったりお散歩するもよし、1日中遊んで楽しめます。お弁当を持ってぜひ♪最近ではインスタ映えスポットとしても人気です！

【駐車場：あり（※駐車料金 500 円）】

### ②野中・砂子公園

(坂越地区)

2019年にオープンした公園。線路沿いにあるので電車が通過するのを間近で見ることができ、こどもたちは大興奮！大きな滑り台や広いグラウンド、サイクリングスペースもあり、さまざまな年齢のこどもたちがのびのびと遊ぶことができます。

【駐車場：少数あり】

### ③塩屋公園

(塩屋地区)

大きな遊具に滑り台、広いグラウンドがあります。小さな池があり、そのまわりの散策路をゆったりお散歩するのもおすすめです。段ボールを持って行って滑り台をすべるとスムーズに滑れて Good！秋にはどんぐり拾いも楽しめます。

【駐車場：少数あり】

### ④赤穂城南緑地遊具広場

(加里屋地区)

赤穂城南緑地内にある遊具。隣にグラウンドがあり、よく野球をしているこどもたちがいます。赤穂城と隣接していて、お堀には白鳥やカモがいます。ジョギングや散歩をするのにも最適です。

【駐車場：あり（公園まで徒歩 5 分程）】

市内の随所に大小さまざまな公園がたくさんあるので、年齢に合わせて遊べるのも魅力！また、赤穂には児童館が4つもあるので雨の日でも退屈しません。無料で遊べるところが豊富なのは、親にとっては助かります！



Walk

# 散歩

赤穂でゆったりとした暮らしを<sup>たの</sup>楽しむ。派手さはないけど、のんびりとした時間が心地よく感じられる、ちょうどいいまち。  
 こどもとの散歩ついでにふらりと立ち寄れる、そんなアットホームな雰囲気の場所がこのまちにはあふれています。

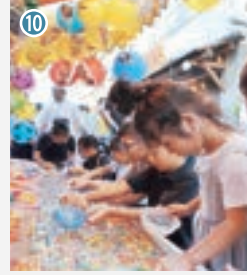
学校給食の  
人気メニュー！



5



8



10



鶏肉のレモン漬け



6



9



赤穂みかん



7



いちご



いかなごのくぎ煮



坂越かき

## 5 周世ふれあい市場

地元で採れた野菜やお米、手作りのお弁当やお寿司、パン、ケーキなどを販売しています。学校給食のお味噌も作っています！地元の素材を使った手づくりのお食事・喫茶メニューもあります！

住所 赤穂市周世 705

☎ 090-9213-7547

営業 毎週木・日曜日  
(お盆、年末年始は休み)

時間 9時30分～14時 (商品がなくなり次第閉店)

## 6 海の駅 しおさい市場

新鮮な海産物などを販売。冬には赤穂産の牡蠣を求めて多くの人でにぎわいます！四季折々の海の幸を食べたり、買えたりでき赤穂の海の幸を満喫できます。

住所 赤穂市坂越 290-7

☎ 0791-46-8600

営業 定休日：火曜日  
※祝日の場合は営業し、翌日休み

時間 10時～16時

## 7 加里屋さんもく楽市

地元の野菜や草花、食料品やスイーツなどを販売！売り切れ次第終了なのでお早めに。商店街の一部店舗ではお店独自の割引セールも開催されています。

場所 いきつぎ広場周辺 ほか

☎ 0791-43-2727 (赤穂商工会議所)

FAX 0791-45-2101 (赤穂商工会議所)

開催日 毎月第3木曜日 (8月を除く)

時間 10時～12時 (雨天決行)

## 8 赤穂軽トラ朝市

市内の農業者が、とれたての農作物を軽トラックで持ち寄る産地直送の野菜市場です！開催地域ごとに特色があり、農作物以外にも販売されています。

場所 JA兵庫西 (旧坂越支店)、主婦の店 (尾崎店)  
坂越ふるさと海岸広場、JA兵庫西 (坂越支店)  
大津くろがねの里 の5か所

※開催日時については、回覧広報あこうや市ホームページ、イベントカレンダーをご確認ください。

## 9 おくとう市

赤穂近隣で活躍する手作り作家、地元のショップなどが出店します。奥藤酒造のお酒の飲み比べや酒粕を使った粕汁の販売、おかん部のおかん食堂では毎回違ったグルメを販売。

住所 赤穂市坂越 1419-1 (奥藤酒造)

☎ 090-5012-0617

(おくとう市実行委員会)

開催日 11月、1月、3月の最終日曜日(予定)

時間 10時～15時

## 10 土曜夜店

花岳寺通商店街の周辺に露店が並び、赤穂の夏の風物詩。こどもカラオケ、ビンゴゲーム、射的、ガラガラ抽選などお楽しみが盛りだくさん！夕涼みのお散歩にもぴったり。

住所 花岳寺通商店街

☎ 0791-45-2238 (たなべ花店)

開催日 6月～7月中旬 土曜日 (4回程度)

時間 17時30分～20時30分

※イベントの開催状況は事前にご確認ください。



海も山もある赤穂はとにかく食材が豊富！新鮮な食材が身近で手にはいるのはうれしい！

大きなものから地元ならではのものまで、一年を通して子連れで楽しめるイベントが盛りだくさん！





赤穂には日常を彩る場所がたくさん！海もあり山もある豊かな自然、歴史を感じる街並み、おしゃれなカフェ、おいしいパンやスイーツにご飯！暮らしを豊かにし、子どもと一緒に日常を愉しめ、なにげない時間を彩る場所がたくさんあります。

Color

# 彩り



赤穂にはパン屋さんやケーキ屋さん、カフェ、雑貨屋さんなどおしゃれなお店がたくさんあるんです！最近ではジェラート屋さんも増えました！

子どもが自然と触れ合えるスポットもたくさんあります。ゆったりとお散歩するのは気持ちがいいですし、癒しの時間になります。



あこ子育てアンバサダーは、これまでに5期26名がInstagramでの情報発信のほか、動画の作成や、各種会議への参画など多方面に活躍しています。  
あこ子育てアンバサダーによる旬な子育て情報は右記のInstagramからチェックできます！



子育て支援課 Instagram  
『kosodateako』



# 声

赤穂で子育てをしながら、イキイキと輝くママを紹介します

## 『こどもも大人も心を許せる居場所になれば』

### 松本 あゆみさん

赤穂生まれ、赤穂育ちの元保育士。  
男女2人の子育てをしながら、書道や書き方を市内の自治会や保育所、自宅で教えている。  
老若男女問わず参加できるトランポリン教室や、未就園児親子を対象に『季節の制作と絵本の会』を開催している。また、『普門寺子ども食堂』のボランティアスタッフとして運営に携わっている。

#### Q.今の活動のきっかけは？

A. 2人の子育てをしながら多くの喜怒哀楽を味わった経験や、元保育士の経験から見えてくることを子育てに迷いがある方や、頑張っている方に「私もこんなに大変だったからあなたも大丈夫だよ」「無理せず自分も大切にしようね」と伝えたい。また、全てを認める場として、こどもも大人も心を許せる居場所になればと思い、ご縁があるタイミングで様々な活動をするようになりました。



保育士だった経験を活かし、季節に合った多彩な制作や、絵本の読み聞かせなどを親子同士や周囲とのコミュニケーションを大切に、こどもの成長を育む活動をされています。

#### Q.子育てをされていて、うれしい瞬間は？

A. 自分のこどもはもちろんですが、事業を通じて関わっているたくさんのこどもたちから「ありがとう」と言われると、とても嬉しいです。

#### Q.これからの夢はなんですか？

A. みんな違った個性を持ったこどもたち一人ひとりが、年齢・地域に関係なく受け入れられ認められ、伸び伸びと生活できるアットホームなアフタースクールを作りたいなと思っています。こどもの心が豊かになり、自分の心を許すことが出来る安心安全な居場所を作りたいです。



## 4. こどもを守る

### 防ごう！児童虐待

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など
- 性的虐待** こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ネグレクト** 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人がこどもに暴力を振るうことなどを放置する など
- 心理的虐待** 言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、こどもの面前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

こどもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

#### ●こども

- ・いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいっぱい汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で家の外にいる

#### ●保護者

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さいこどもを家においたまま外出している
- ・子育てに関して拒否的・無関心である
- ・強い不安や悩みを抱えている
- ・こどものけがについて不自然な説明をする



「しつけ」が行き過ぎると「虐待」に当たることもあります。


※児童虐待の防止等に関する法律が改正され、親権者がしつけの際にこどもに対して体罰を加えてはならないことになりました。

- (例) ・数回注意したけど、言うことを聞かないので頬を叩いた。  
・友達を殴ってケガをさせたので、同じようにこどもを殴った。  
・宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった。 など } これらは全て体罰です。

- ・虐待を受けたと思われるこどもがいたら
- ・ご自身が出産や子育てに悩んだら
- ・子育てに悩む親がいたら



児童相談所や子育て支援課にご連絡ください。

  
児童相談所  
全国共通  
3桁  
ダイヤル

いちはやく

189

あなたの1本のお電話で救われるこどもがいます。

**児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。**

お住まいの地域の児童相談所につながります。  
※一部のIP電話からはつながりません。



## もしもの時の備えは大丈夫ですか？

近年、各地で異常気象による浸水被害などが頻発しています。

また、いつ起こるか分からない地震や火事など、災害は常に私たちの身近にあります。

もしもの時に、子どもや家族を守ることができるよう、日頃から備えておきましょう。



### 1. 防災バッグを準備しましょう。

防災バッグは、災害が発生した直後、避難の際に持ち出す備えです。玄関や寝室など持ち出しやすいところに置きましょう。以下のものを参考にしてください。

#### (共通)

- 飲料水
- 非常食（レトルト食品、缶詰など）
- 紙コップ
- 食品用ラップ
- タオル類
- ティッシュ、ウエットティッシュ、消毒液
- 生理用品
- 歯ブラシ、液体歯みがき
- 懐中電灯
- ばんそうこう
- マスク
- 除菌シート
- 災害用簡易トイレ、トイレトーパー
- 現金（小銭も）
- レインコート
- レジャーシート
- 非常用毛布
- 使い捨てカイロ
- 筆記用具
- 新聞紙
- 携帯充電器
- ビニール袋（ゴミ袋、レジ袋）
- 軍手
- 常備薬
- 安全ピン

#### (妊婦)

- 出産準備品

#### (乳児・幼児)

- 粉ミルク、液体ミルク
- 哺乳瓶、哺乳瓶乳首
- 離乳食、おやつ
- 抱っこひも
- 綿棒
- ガーゼ
- 紙おむつ
- こどもに合った非常食
- おもちゃ、ぬいぐるみ
- こどもの靴
- 母子手帳、保険証（コピー）



### 2. こどもと一緒に備えましょう。

- ① 自宅近くの避難所を確認しておきましょう。
- ② 集合場所と時間は具体的に決めておきましょう。  
家族と離れた場所で被災した場合、すぐに会えないこともあります。自宅以外での待ち合わせは、「〇〇小学校の正門前」「午前〇時と午後〇時に〇分間待つ」など、具体的に決めておきましょう。
- ③ 出かける時は、誰とどこに行くかを、きちんと伝える習慣をつけましょう。
- ④ 公衆電話の使い方をこどもに教えておきましょう。  
公衆電話も災害時の連絡手段の一つです。公衆電話の使い方を知らないこどもが増えていますので、使い方の練習と共に、近隣の公衆電話の場所も確認しておきましょう。
- ⑤ 出かけたときに和式トイレを使ってみたり、食事の代わりに備蓄品を食べてみるなど、災害時を想定してこどもと一緒に試してみましょう。

### 3. 防災ネットに登録して、防災情報を入手しましょう。

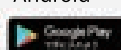
- メールによる配信  
→ 登録は、ako@bosai.net あて、または、右の QR コードを読み取り、空メールを送信。
- アプリによる配信  
→ 登録は、右の QR コードを読み取りダウンロードしてください。  
登録完了後は、赤穂市からの防災情報や気象情報が配信されます。

赤穂市防災情報ネット



ひょうご防災ネット

Android



iOS



## 5. 子育てを経済的に応援します

### 子育て支援課

☎ 43-6808 FAX 43-7138

児童手当・特例給付	中学校修了までの児童を養育している保護者に支給 ※令和6年10月分より制度拡充
児童扶養手当	18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親または養育者に支給
特別児童扶養手当	20歳までの中度以上の障がい児を養育している場合に支給
幼児2人同乗用自転車購入費助成	小学校就学前までの児童が2人以上いる世帯に対して、幼児2人同乗用自転車の購入費を助成
チャイルドシート購入費助成	6歳未満の幼児を養育している方でその幼児が使用するチャイルドシートやジュニアシートを購入したときに購入費を助成
第3子いきいき子育て応援事業	第3子以降の出生時、小・中学校入学時に商工会議所商品券を支給
養育費履行確保支援事業	公正証書等の作成及び保証会社との養育費保証契約に必要な経費を助成

### 保健センター

☎ 46-8701 FAX 46-8705

妊活応援	1回の治療につき5万円助成（1年度につき3回まで。上限150,000円）
妊婦健康診査費の助成	健診費用95,000円を上限に助成（多胎妊娠の場合は、上限120,000円）
出産・子育て応援給付金	妊娠届出時・出産時に50,000円支給
妊婦歯科健康診査費の助成	健診費用1回分を助成（自己負担なし）
産婦健康診査費の助成	健診費用1,500円を上限に2回助成
新生児聴覚検査費の助成	検査費用3,000円を上限に1回助成
1か月児健康診査費の助成	健診費用3,630円を上限に1回助成
乳児健康診査費の助成	健診費用3,500円を上限に1回助成
不育症治療費の助成	不育症の検査及び治療を受けられた方に対する治療費の助成
初回産科受診料支援	初回の産科受診料を助成（所得制限あり）
不妊治療ペア検査費の助成	不妊症の検査を受けられた方に対する費用の助成

### 医療介護課

（医療係）☎ 43-6820 （国保年金係）☎ 43-6813 FAX 43-6892

乳幼児等医療費の助成	中学3年生までの医療費を助成（医療係）
高校生等医療費の助成	高校生等の入院医療費を助成（医療係）
小児慢性特定疾病等医療費の助成	国が定める難病や子供の慢性疾患に対する医療費の自己負担額を助成（医療係）
未熟児養育医療費の助成	医師が入院養育を必要と認めた未熟児の医療費を助成（医療係）
母子家庭等医療費の助成	ひとり親家庭、遺児の医療費を助成（医療係）
重度障害者（児）医療費の助成	重度の障害者（児）の医療費を助成（医療係）
国保税の軽減・減免	①未就学児の均等割額軽減（手続不要）、②産前産後の人の所得割額・均等割額軽減、③多子世帯に係る均等割額減免（国保年金係）

### 社会福祉課

☎ 43-6833 FAX 45-3396

障害児福祉手当	在宅介護を受けている重度障がい児に支給
重度心身障害者介護手当	重度の心身障がい者の介護者に支給

### 赤穂市教育委員会

（総務課）☎ 43-6857 （こども育成課）☎ 43-7065 FAX 45-6895  
（給食センター）☎ 48-7151 FAX 48-1540

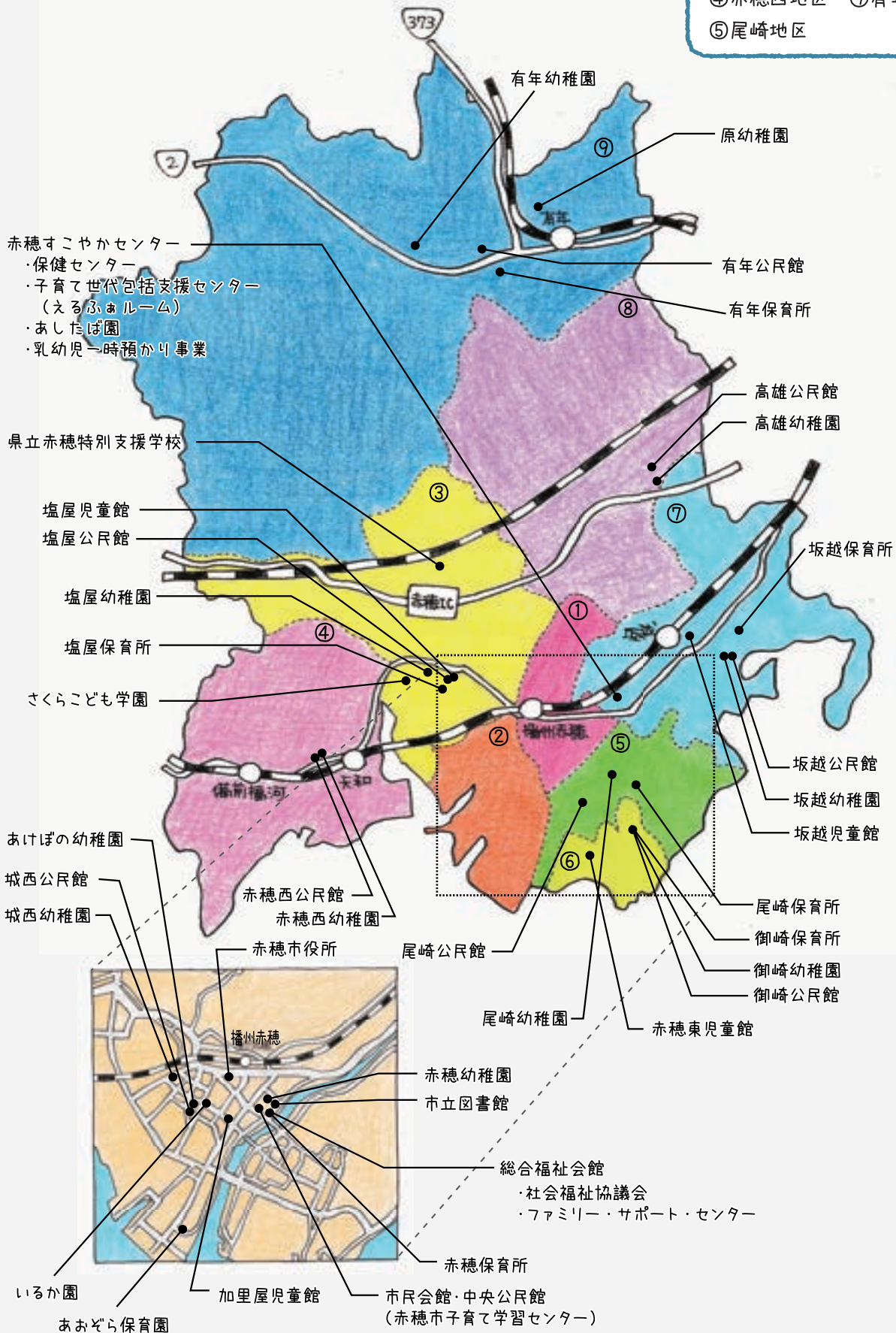
就学援助制度	小中学校の保護者で要件に該当する方に、学用品費等の一部を支給（総務課）
保育料等軽減事業	所得に応じて、保育料や副食費を助成（こども育成課）
学校給食費補助事業	全児童・生徒などの給食費の一部を無償化するとともに、第3子以降の児童・生徒などについては全部を無償化する。（給食センター）

※各事業の詳細は担当窓口へお問い合わせください。



# 6. あこう子育てmap

- |        |       |
|--------|-------|
| ①赤穂地区  | ⑥御崎地区 |
| ②城西地区  | ⑦坂越地区 |
| ③塩屋地区  | ⑧高雄地区 |
| ④赤穂西地区 | ⑨有年地区 |
| ⑤尾崎地区  |       |



こどもと外出中、おむつ替え、授乳が必要になったら下記の公共施設をご利用ください

赤穂市では、市内の公共施設でこどものおむつ替えや授乳に利用できるスペースを整備しています。お出かけ中に必要があれば気軽にご利用ください。



なお、授乳でご利用の場合については、施設の職員にお声かけをお願いします。

No.	施設名	住所	利用できる時間	利用できるスペース (おむつ替え・授乳)
1	市役所	加里屋81	8:30~17:15 (土日祝休)	○1F女性用トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます ○子ども家庭総合支援拠点で授乳利用できます
2	民俗資料館	加里屋805-1	9:00~17:00 (水・年末年始休)	○女性用トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます
3	市民会館	加里屋中洲3-55	8:30~17:15 (月・年末年始休)	○1F, 3F女性用トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます ○空いている部屋で授乳利用できます
4	加里屋児童館	加里屋中洲5-21	10:00~12:00 13:00~17:00 (年末年始休)	○1F多目的トイレ内ベビーシートでおむつ替えに利用できます ○授乳スペースを利用できます
5	歴史博物館	上仮屋916-1	9:00~17:00 (水・年末年始休)	○多目的トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます
6	城西公民館	上仮屋南350	8:30~17:15 (土日祝休)	○多目的トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます ○空いている部屋で授乳利用できます
7	総合福祉会館	中広267	9:00~17:00 (土日祝休)	○1F多目的トイレ内ベビーシートでおむつ替えに利用できます
8	塩屋児童館	古浜町64	10:00~12:00 13:00~17:00 (年末年始休)	○多目的トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます ○授乳スペースを利用できます
9	塩屋公民館	古浜町64	8:30~17:15 (土日祝休)	○女性用トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます ○空いている部屋で授乳利用できます
10	赤穂西公民館	鷗和709-17	8:30~17:15 (土日祝休)	○多目的トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます ○空いている部屋で授乳利用できます
11	尾崎公民館	さつき町9-1	8:30~17:15 (土日祝休)	○多目的トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます ○空いている部屋で授乳利用できます
12	御崎公民館	朝日町1-2	8:30~17:15 (土日祝休)	○女性用トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます ○空いている部屋で授乳利用できます
13	赤穂東児童館	海浜町141	10:00~12:00 13:00~17:00 (年末年始休)	○多目的トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます ○授乳スペースを利用できます
14	海洋科学館	御崎1891-4	9:00~16:30 (火・年末年始休)	○多目的トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます
15	坂越公民館	坂越1683	8:30~17:15 (土日祝休)	○多目的トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます ○空いている部屋で授乳利用できます
16	坂越児童館	浜市372	10:00~12:00 13:00~17:00 (年末年始休)	○図書室のベッドでおむつ替えに利用できます ○図書室で授乳利用できます
17	赤穂すこやかセンター	南野中321	8:30~17:15 (土日祝休)	○1F多目的トイレ・女性用トイレ内ベビーシートでおむつ替えに利用できます ○授乳室を利用できます
18	高雄公民館	高雄2358-1	8:30~17:15 (土日祝休)	○多目的トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます ○空いている部屋で授乳利用できます
19	有年公民館	東有年439-1	8:30~17:15 (土日祝休)	○女性用トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます ○空いている部屋で授乳利用できます
20	日本海水赤穂ライブラリー(図書館)	中広907	10:00~18:00 金のみ~20:00 (月・第4木休) ※祝日の場合はその翌日	○1F多目的トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます ○授乳スペースを利用できます
21	赤穂化成ハーモニホール	中広864	9:00~22:00 (火・年末年始休)	○1F多目的トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます
22	品川リフレ赤穂市民総合体育館	加里屋1278	9:00~21:00 (月・年末年始休)	○1F・2Fの多目的トイレ内のベビーシートでおむつ替えに利用できます

2020年4月 発行  
2021年4月 改訂  
2022年4月 改訂  
2023年4月 改訂  
2024年4月 改訂

赤穂市健康福祉部子育て支援課

〒678-0292

兵庫県赤穂市加里屋 81 番地

☎ 0791-43-6808 FAX 0791-43-7138